



売上増加や
販路拡大に
つながる取組を
支援します。

令和8年度

かごしまの「稼ぐ力」 加速化総合補助金のご案内



かごしまの「稼ぐ力」加速化総合補助金

▶ 事業内容・目的

県内の中小企業・小規模事業者（個人事業主含む）が、物価高騰・人手不足等の厳しい経営環境に対応できるようにするため、国内外の展示会への出展や商品・企業PRによる販売促進、ECサイトの開設・拡充など、稼ぐ力の向上に向けて販路拡大につながる営業力強化を図る取組を幅広く支援します。

また、海外企業との取引拡大等のための認証取得による組織力強化や、専門スキルの習得及び資格取得等による中核人材の育成の取組など、より投資効果が高い取組に対し、重点的に支援します。

※この事業は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金／重点支援地方交付金」を活用しています。

▶ 補助対象者

鹿児島県内に本店又は主たる事務所を有する*中小企業支援法第2条第1項に規定する中小企業者（みなし大企業を除く）であり、以下の要件を満たすもの。

※「鹿児島県内に本店又は主たる事務所を有する」とは、法人の場合は法人税確定申告書別表一の「納税地」に、個人事業者の場合は所得税及び復興特別所得税確定申告書第一表の「現在の住所又は居所事業所等」に、鹿児島県内の住所が記載されていることをいいます。

- 1 県税及び市町村税の未納がない者であること。
- 2 補助事業内容が、要項等で規定する稼ぐ力の加速化に資する取組であること。
- 3 他の制度等により同一事業で補助金又は助成金を受けている事業ではないこと。
- 4 前各号に掲げるもののほか、その他事務局が適当でない判断する者ではないこと。

<補助対象外>一般社団法人、公益社団法人、一般財団法人、公益財団法人／NPO法人／医療法人、宗教法人、学校法人、農事組合法人、社会福祉法人／任意団体／風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和二十三年法律第二百二十二号）第2条に該当する者（料理店、ゲームセンターを除く）／地方公共団体／その他、本補助金による支援が適当でないこと知事が認めるもの

▶ 補助率及び補助上限額

通常枠

国内外の展示会への出展や、商品・企業PRによる販売促進、ECサイトの開設・拡充などの取組を幅広く支援します。

補助率 $\frac{2}{3}$ 以内 補助上限額 100万円

※補助対象経費が25万円未満となる取組は対象外

重点支援枠

大手企業や海外企業との取引拡大のためのISO等の認証の申請・取得や、企業の中核となる人材の育成のための専門スキル習得や資格取得など、より投資効果が高い取組については、支援内容を拡充します。

補助率 $\frac{3}{4}$ 以内 補助上限額 300万円

※補助対象経費が150万円以下となる取組は対象外

補助対象事業実施期間

令和8年3月25日（水）から令和9年1月31日（日）まで

※上記期間内に発注（契約）、納品（注）、および支払い（クレジットカードの場合、対象経費全額の引き落とし）までの一連の取組が実施されていること

注：納品とは主に以下のことをいいます。

- 展示会・・・展示会に出展すること
- 販売促進・・・PR動画等の発注品の受領
- ECサイト・・・作成したECサイトの稼働開始
- 組織力強化・・・認証の申請又は取得
- 中核人材育成・・・研修の受講完了

※交付決定日（原則、申込期限の60日後）時点において、既に一連の取組を完了しており、その後、営業力強化に向けた取組が実施されない事業は、補助対象外となります。交付決定日以降も取組がなされる計画を作成してください。

▶ 募集期間

● 1次募集

令和8年5月28日（木）～令和8年7月15日（水）
（先行審査 申込期限 令和8年6月30日（火））

● 2次募集

令和8年8月17日（月）～令和8年10月5日（月）
（先行審査 申込期限 令和8年9月23日（水・祝））

電子申請 締切日の23時59分まで

郵送 締切日の当日消印有効

先行審査申込期限までに申請された方は、それ以降に申請された方よりも2～3週間程度早く交付決定を受けることができます。なお、交付決定時期は、申請状況により変わることがあります。

※予算の執行状況によっては、2次募集を行わないこともあります。

▶ 補助対象経費

展示会出展経費、広告宣伝費、ECサイト制作経費、認証申請・取得経費、研修費、外注委託費、旅費等

※ ハード導入経費や汎用性があるものに係る経費、補助事業の遂行に必要なものと明確に特定できない経費等は対象外。

※ パソコン、プリンタ、車両など機器や機材の購入費は補助対象外。

※ 上記に掲げる経費で、令和8年3月25日(水)から令和9年1月31日(日)までに発注(契約)、納品、支払いが実施されたものに限る。

通常枠

- **展示会出展** (商談取引等の機会獲得による営業力強化への支援)
販路開拓や販路拡大等のために、展示会に出展する事業
(例) 展示会や商談会への出展、出展に伴う輸送費、オンライン商談会の実施など

- **販売促進** (商品・企業PRによる営業力強化への支援)
企業や商品等の訴求力向上に向けた取組に関する事業
(例) PR用動画の作成、試供品の配布や説明会の実施、広告掲載、マーケティング分析、パッケージデザイン改良、営業マニュアル作成、インバウンド対応など

- **ECサイト開設・拡充** (デジタル化による営業力強化への支援)
販路開拓や販路拡大等のために、ECサイトを開設・拡充する事業
(例) ECサイトの開設、ECサイトの多言語化対応、モール型ECサイトへの出店など

重点支援枠

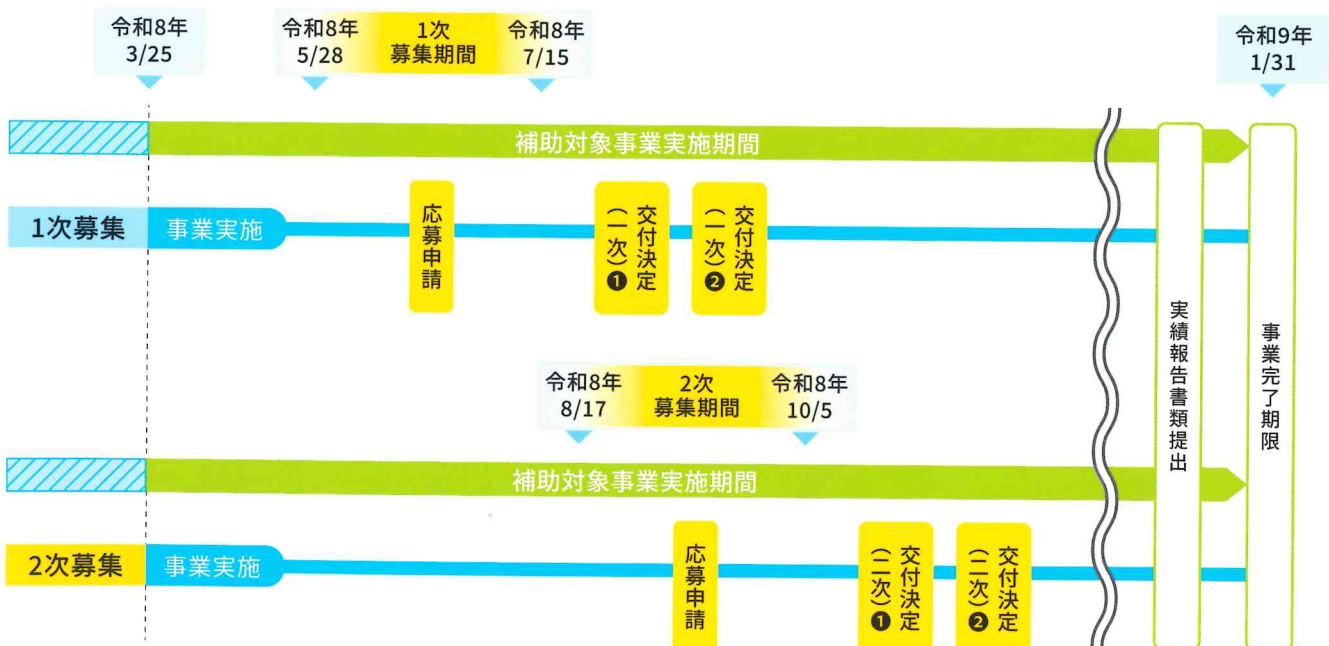
- **組織力強化** (認証取得に向けた体制整備)
ISOシリーズ等の認証の申請・取得
※「組織力強化」の対象となるISOシリーズは以下のとおりです。その他の認証に関しては、コールセンターにご相談ください。

・ISO9001	・ISO22000	・ISO39001
・ISO13485	・ISO22301	・ISO45001
・ISO14001	・ISO27001	

- **中核人材育成**
専門スキルの習得や資格取得のために、社員に1人あたり20時間以上の研修等を受講させる取組

※「重点支援枠」で申請を希望する場合、上記のいずれかの取組を実施することが必須となります。なお、「通常枠」の取組も含めて申請することは可能です。

▶ 事業実施スケジュール



※ 令和8年3月24日(火)以前に発注された費用は対象外です。

※ 審査結果は、文書にて速やかにお知らせします。

交付決定を行った事業者については、専用ホームページ等で事業者名、事業テーマ等を公表します。

▶ 申請方法

● 申請から補助金交付決定までの流れ



01 交付申請書の入手

専用ホームページ (<https://kasegupower-total.pref.kagoshima.jp>) へアクセスし、申請要領等を確認の上、交付申請書をダウンロードしてください。 ※申請書類の郵送を希望される場合は、事務局へお問い合わせください。 ※専用ホームページ内の申請フォームからも申請いただけます。

02 交付申請書の作成

申請書類1

交付申請書・事業計画書

申請書類2

収支予算書

申請書類3

誓約書

申請書類4

チェックリスト

添付書類1

【法人の場合】 法人税確定申告書別表一、貸借対照表、損益計算書（販売費及び一般管理費内訳書、製造原価報告書を含む）
【個人事業主の場合】 青色申告・・・所得税及び復興特別所得税確定申告書第一表、損益計算書、貸借対照表
白色申告・・・所得税及び復興特別所得税確定申告書第一表、収支内訳書

添付書類2

申請金額の妥当性が分かる書類の写し

(ア)【これから発注等行う場合】

● 見積書（もしくは価格表や価格が分かるカタログ等の写し）

※明細のわかる見積書（「一式等」は不可） ※契約（発注）先1件当たりの見積合計額が50万円（税抜）以上の場合には相見積書が必要。

(イ)【補助金交付決定前に支出された経費がある場合】

● 見積書 [契約（発注）先1件当たりの見積合計額が50万円（税抜）以上の場合には相見積書も必要]

※明細のわかる見積書（「一式等」は不可）

● 発注書・発注請書（又は契約書） ※50万円以上は発注書、発注請書。100万円以上は契約書

上記書類等において明確に金額の妥当性を確認できるもの。

● 納品書

● 請求書

● 支払の証明（入出金明細等）

添付書類3

納税証明書（県税及び市町村税について未納がないことの証明）

※申請日以前3ヶ月以内のもの ※「市町村税について未納がないことの証明」は、本店又は主たる事務所がある市町村のもの

※県税の未納証明書は地域振興局・支庁で、市町村税は各市役所・町村役場の税証明担当窓口でそれぞれ取得可能

添付書類4

【法人のみ】 履歴事項全部証明書（申請日以前3ヶ月以内のもの）

【個人事業主のみ】 身分証明書（顔写真付）

※添付書類1～4は、写しをご提出ください。 ※上記以外で、補足資料の提出を求める場合があります。

※詳細は専用ホームページ（下記参照）の申請要領等を御確認ください。

03 交付申請書の提出

電子申請

専用ホームページ <https://kasegupower-total.pref.kagoshima.jp>

※マイページ登録の上、申請フォームに入力してください。



郵送

〒892-8799 鹿児島東郵便局留 かごしまの「稼ぐ力」加速化総合補助金事務局 宛

※原則として書類をA4サイズに統一し、左上1箇所をクリップ留めしてください。（ホッチキス留めは不可）

※補助事業の実施にあたっては、様々なルールがありますので、「申請要領」や「Q&A」などをあらかじめご確認のうえ、申請してください。

申請先・
お問い合わせ先

かごしまの「稼ぐ力」加速化総合補助金事務局

TEL：099-201-7181（9:00～17:00 土日祝日除く）

FAX：099-201-7182